

議案第79号

朝来市安井谷老人福祉センターの指定管理者の指定について

朝来市安井谷老人福祉センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年11月26日提出

朝来市長 藤 岡 勇

- 1 公の施設の名称及び所在地
朝来市安井谷老人福祉センター
朝来市和田山町殿32番地
- 2 指定管理者の名称及び所在地
殿区自治会
区長 [REDACTED]
朝来市和田山町殿 [REDACTED]

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

提案理由要旨

朝来市安井谷老人福祉センターの設置目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。